

博愛園・川口衣子さん(92)



博愛園・玉置三三子さん(91)



博愛園・朝倉壽恵子さん(90)



博愛園・瀬戸トヨさん(90)



博愛園・谷口吉子さん(95)



博愛園・谷口登さん(100)



博愛園・鈴木静枝さん(95)



博愛園・安井喜美子さん(95)



ふじの里のみなさま





お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

子ども・子育て

支援新制度

来年4月スタート!

幼児期の教育や保育、子育て支援の充実を図るため、平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が、本格的にスタートする予定です。

町では「子ども・子育て会議」を設置し、新制度に向けた準備を進めています。

ここでは、子ども・子育て支援新制度の概要をお知らせします。



■保育所の利用を

希望される場合の流れ

① 町に「保育の必要性」の認定を申請

② 町から認定証(2号・3号認定)を交付

③ 町に保育所の利用希望を申し込み

④ 申込状況などにより、町が利用を調整

町と契約

■3種類の認定区分

新制度では、教育・保育の施設や事業を利用する場合、「認定」を受けていただく必要があります。

「認定」は、保護者の就労状況や希望に応じ「教育標準時間認定」「3歳以上・保育認定」「3歳未満・保育認定」の3つにわかれています。「保育認定」を受け

る場合には、さらに「保育の必要量」により「保育標準時間」「保育短時間」に分かれます。  
また、施設の保育料は、家庭の所得状況に応じて、町が決定します。  
詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

【1号認定】教育標準時間認定

3歳以上で、教育を希望する場合

《利用先》幼稚園、認定こども園

※日高町には該当施設がないので、1号認定を出すことはありません。

【2号認定】3歳以上・保育認定

3歳以上で、保育が必要な場合

・3歳以上保育標準時間

・3歳以上保育短時間

《利用先》保育所、認定こども園

【3号認定】3歳未満・保育認定

3歳未満で、保育が必要な場合

・3歳未満保育標準時間

・3歳未満保育短時間

《利用先》保育所、認定こども園、小規模保育事業

「保育の必要量」

保護者の就労状況などにより、次のいずれかに区分されます。

○「保育標準時間」利用…フルタイム就労を想定した利用時間(最長おおむね11時間)

○「保育短時間」利用…パートタイム就労を想定した利用時間(概ね8時間)



※「認定」を受けるための手続きと、保育所の入所申込は同時に行える予定です。